

総合評価落札方式の評価点引き上げを行ないましたので、お知らせします

1 実施時期

平成 23 年 5 月 26 日入札公告分から適用します。

2 引き上げの内容

簡易型の内容

評価項目		旧配点	新配点
施 工 計 画	◦施工上の課題等に係わる技術的所見や施工上配慮すべき事項に対する提案	12	15
企業の施工実績	◦同種工事の施工実績 ◦工事成績評定点 ◦緊急・特殊な改修等の工事(業務)実績 など	12	13
配置予定技術者	◦同種工事の施工実績 ◦工事成績評定点 など	6	6
地域貢献 地域精通度	◦市内本店等の有無 ◦災害協定等に基づく活動実績 ◦ボランティア活動実績 など	7	8
そ の 他	◦環境配慮の取組み など	3	3
合 計		40	45

※ 特別簡易型については、施工計画を除いた 30 点となります。

詳細については入札公告をご覧ください。

〈参考〉

総合評価の実施結果

年度	総合評価の実施結果						制度改定など
	契約件数		入札参加者数 (平均)	落札率 (平均)	逆転 件数※		
	実施方式別						
平成 18	5	簡易型	5	4.0	86.6%	0	総合評価の導入(10月)
平成 19	20	簡易型	20	5.6	86.3%	5	
平成 20	63	標準型 簡易型 特別簡易型	2 11 50	6.3	83.4%	9	配点の改定(4月 簡易型 20点→30点) 特別簡易型の導入(4月)
平成 21	170	簡易型 特別簡易型	11 159	6.7	79.9%	29	配点の改定(10月 簡易型 30点→40点)
平成 22	336	簡易型 特別簡易型	5 331	8.7	82.0%	92	低入札価格調査としての失格基準導入 (8月)

※逆転とは、評価の結果、最低入札金額以外の入札者が落札した場合のことをいいます。

総合評価落札方式による入札は、平成 22 年度までの 5 年間の試行段階での実施を終了することとして、平成 23 年 5 月からは配点を改定し、引き続き総合評価落札方式による入札の促進を図って行きます。